

北空知衛生センター組合が締結する契約に係る深川市要綱等の準用に関する要綱

平成31年3月11日
組合訓令第6号

改正 令和7年3月24日組合訓令第9号

(趣旨)

第1条 北空知衛生センター組合（以下「組合」という。）が、締結する契約に係る深川市要綱、要領、基準及び運営方針（以下「深川市要綱等」という。）の準用については、他に特別の定めがあるものを除くほか、この要綱の定めるところによる。

(準用規定)

第2条 組合が準用する深川市要綱等は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 深川市委託業務事務取扱要綱（昭和63年深川市訓令第10号）
- (2) 深川市一般競争入札要綱（平成19年深川市訓令第5号）
- (3) 深川市低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の事務処理要領（平成8年深川市訓令第17号）
- (4) 深川市競争入札参加資格関係事務処理要綱（昭和54年深川市訓令第12号）
- (5) 深川市建設工事共同企業体運用基準（平成13年深川市訓令第40号）
- (6) 深川市建設工事等の競争入札及び随意契約等に係る情報の公表に関する事務要綱（平成17年深川市訓令第18号）
- (7) 深川市建設工事等に関する談合情報の取扱要領（平成8年深川市訓令第18号）
- (8) 深川市工事等に係る予定価格の事後公表試行実施要領（平成22年深川市訓令第28号）
- (9) 深川市契約保証金の納付の免除の取扱要領（平成9年深川市訓令第2号）
- (10) 深川市公共工事前金払及び中間前金払事務取扱要領（令和5年4月1日深川市制定）
- (11) 少額工事事務取扱要綱（平成16年深川市訓令第8号）
- (12) 長期継続契約を締結することができる契約の事務取扱要綱（平成19年深川市訓令第65号）
- (13) 深川市フレックス後期制度試行要領（令和4年1月21日深川市制定）
- (14) 深川市建設工事に係る現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領（平成25年7月1日深川市制定）

(令7組合訓令9・一部改正)

2 前項の規定により深川市要綱等を準用する場合において、同項各号に掲げる深川市要綱等のそれぞれの規定中次の表の左欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句にそれぞれ読み替えるものとする。

深川市	北空知衛生センター組合
市	
市長	組合長
公告式条例（昭和38年深川市条例第1号）	北空知衛生センター組合公告式条例（昭和4

	1年北空知衛生センター組合条例第1号)
深川市財務規則(昭和63年深川市規則第8号)第113条第2項に規定する資格を有する者の名簿に登載されている者	北空知衛生センター組合を構成する市町において作成する入札に参加する資格を有する者の名簿に登載されている者
深川市一般競争入札要綱(平成19年深川訓令第5号)第5条第1項第2号に規定する者の名簿に登載されている者	
深川市一般競争入札要綱(平成19年深川市訓令第5号)第5条第1項第3号の規定による入札参加資格の停止を受けていない者	北空知衛生センター組合を構成する市町において入札参加資格の停止を受けていない者
市内限定一般競争入札	北空知限定一般競争入札
市内業者(競争入札参加資格者における市内業者認定基準に定める市内業者)及び北空知管内	北空知衛生センター組合を構成する市町内の業者
市内	北空知衛生センター組合を構成する市町の区域内
企画総務部長	事務局長
企画財政課長	
深川市入札制度検討委員会	北空知衛生センター組合入札参加者等審査委員会
市役所閲覧室	北空知衛生センター組合事務所
市役所閲覧室及び本市のホームページ	北空知衛生センター組合事務所
企画総務部税務財政課	事務局

(令7組合訓令9・一部改正)

3 前項に規定するもののほか、必要な技術的読み替えは、組合長が別に定める。

(様式の特例)

第3条 前条第1項の規定により深川市要綱等を準用する場合において、同項各号に掲げる深川市要綱等の規定により用いる様式について、組合長が特に必要があると認めるときは、所要の調整をしてこれを使用することができる。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月24日組合訓令第9号)

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。